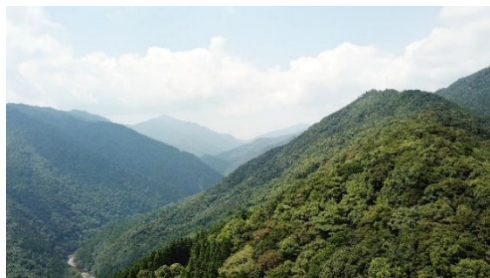


2026年4月13日

生物多様性保全に貢献する社有林「東洋紡 綾の森」 新たな枠組みで法制化された「自然共生サイト」に認定

当社グループが宮崎県東諸県郡綾町(町長:松本俊二、以下「綾町」)に保有する社有林「東洋紡 綾の森」(以下「綾の森」)が、2025年度に施行された地域生物多様性増進法に基づき、法制化された「自然共生サイト」としてこのほど認定されました。



東洋紡 綾の森(宮崎県)



3月18日に熊本県で執り行われた
自然共生サイト認定証授与式の様子



法制化された「自然共生サイト」のロゴ

「綾の森」は、当社が1971年より、化学繊維原料の自給を目的として保有を開始した約140ヘクタールの森林です。自然林に近い二次林^{※1}とスギなどを植林した人工林が共存しており、外部機関による生態系調査では、環境省や宮崎県のレッドリストに掲載されるクマタカヤ、カシ類の巨木群など、希少な動植物が息息・生育することが確認されています。当社グループは2023年6月に地元自治体の綾町と包括連携協定を締結^{※2}、「綾の森」の生物多様性保全に向けた取り組みを共同で推進しています。

環境省は、2030年までの「ネイチャーポジティブ」^{※3}の実現と「30by30」^{※4}の達成を目標に掲げ、生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定する制度を2023年度に開始しました。「綾の森」は同年10月に初めて認定され、その後、民間の取り組みによる生物多様性保全区域(OECM)として、国際データベース(WD-OECM)にも登録されました。このたび、2025年度にネイチャーポジティブを促進するための地域生物多様性増進法が施行され、新たな枠組みにより法制化された「自然共生サイト」として、あらためて「綾の森」が認定されました。

企業理念『順理則裕』のもと、「人と地球に求められるソリューションを創造し続けるグループ」をめざす当社は、「綾の森」における持続可能な森林管理を通じて、ネイチャーポジティブの推進に貢献するとともに、長期ビジョン「サステナブル・ビジョン 2030」^{※5}に掲げる「良質な水域・大気・土壌&生物多様性」の実現に向け、一層努めてまいります。

※1: 自然林(一次林)が風水害や山火事、伐採などによって失われた後で、土中に残った種子などにより自然に再生した森林のこと

※2: 2023年6月6日付 当社ニュースリリース [「宮崎県綾町と包括連携協定を締結」](#)

※3: 生物多様性の損失を食い止め、自然を回復させること

※4: 2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標

※5: 東洋紡 [「サステナブル・ビジョン 2030」](#)

以上

■お問い合わせ先

東洋紡株式会社 コーポレートコミュニケーション部 広報グループ

電話: 06-6348-4210 E-mail: pr_g@toyobo.jp